

基本目標

施策の方針

基本施策

重点施策・事業

基本計画の骨格(案)

「豊かで活力ある地域社会の発展のために」 「市民が市民の活動を支えるまちづくりの札幌スタイルの構築」

市民まちづくり活動の今後と市民まちづくり活動を支える総合的な環境づくり

多くの市民によるまちづくりへの参加

- ①多くの市民のまちづくりへの参加「みんなで担うまち・札幌の実現」
- ②多様な参加のスタイルの確保(個人、家族、知人同士での参加など、生活スタイルに応じた参加が可能に)
- ③気軽に楽しみながら参加できるように(肩肘張らずに参加できるように)
- ④市民と市民、市民と団体がつながる(市民同士の連携、市民が団体を応援、互いに支え合う関係づくり)

多くの市民が主体的環境づくりに参加できる環境づくり

- ①市民がまちづくりの重要性について理解し、関心を持っていくような取組の実施
- ②個々人の生活や諸事情に合わせた参加を受け入れる仕組みづくり
- ③気軽に楽しみながら参加できる機会の提供
- ④市民同士の交流、市民と団体が交流する機会の設定<市民と団体が交流→市民が団体に参加>という流れを促進

多様な市民まちづくり活動の充実と発展

- ①様々な団体の活動の活発化
- ②まちづくりの担い手の増加
- ③企業の社会貢献活動の広がり

自立的な市民まちづくり活動の広がり促進

- ①-1様々な活動主体に対する総合的な情報支援
- ①-2 活動の場に関する支援の充実
- ①-3 財政的な支援の拡充
- ②まちづくりの担い手の総合的・段階的な育成支援
- ③企業市民活動の普及・促進

市民まちづくり活動団体間の連携

- ①諸活動の連携によるまちづくりへの相乗効果の産出
- ②諸主体の連携による重層的な市民まちづくりネットワークを目指して

まちづくりを行なう様々な主体の連携促進

- ①団体間、団体と市民、団体と企業、団体と行政といった各主体間の連携の促進(交流、連携の機会の設定など)
- ②諸主体の連携による重層的なまちづくりネットワーク形成のための環境づくり

自主的・自律的なまちづくり活動の拡大と連携の展開による地域力・まちづくり力の強化

整った計画の推進環境の整備

- ①庁内の推進体制の整備
- ②計画の進行管理、検証など

- 1)市民への効果的な情報提供
  - テーマ別の活動に関する情報提供など ○気軽にできるボランティアを含めた多様なボランティア情報の提供
  - 活動段階に応じた活動の場に関する情報の提供 ○市の各種イベントでのまちづくり活動PRの実施
- 2)市民ニーズに合わせた多様な活動の場づくり
  - 気軽に参加できるボランティア活動の仕掛けづくり ○団塊の世代向けの新たな活動の場づくり
- 3)身近なことから高度なことまで段階的に関心と呼ぶ取組みの実施
  - まちづくりへの参加者を増やすためのきっかけ事業(まちづくりの面白さや魅力の発見)
  - 気軽に楽しみながら参加できる人材育成プログラム開発(団塊の世代向け等)
  - 子どもが主体的に参加できるまちづくり事業、札幌への誇りが持てる体験型学習事業(教育的視点が必要)
- 4)市民と市民、市民と団体が出会い・交流できる取組み
  - 市民、活動団体が一同に会し、活動の発表、交流、相談などを行うイベントの開催(まちづくりフェスタ)
  - 参加したい市民・個人を団体や活動の実践につなげるマッチングの仕組みづくり
- 5)地域の多様な交流サロンづくりの促進
  - 市民同士がダイナミックに交流し札幌の未来を展望したり新たなビジネス展開につながるようなサロンの創出
  - "地域の茶の間"設置の促進

- ①-1総合的な情報支援 ○まちづくりの総合情報発信サイト ○団体が自ら情報発信していくこと等への支援
- ①-2公共・民間施設の有効活用
  - 施設・会場情報の一元的な提供、集会・打合せ・情報交換できる身近な場への支援
- ①-3さぼーとほっと基金のメニューの多様化 ○新しいボランティアの育成、まちづくり活動の拡大など

- ②活動主体の種類・活動段階に応じた育成支援
  - キャリアや高度な知識を活かせるまちづくり人材育成プログラムの開発(とくに団塊の世代向け)
  - 市民まちづくり活動促進のための共通講座の開設及び類似・関連講座事業の体系化
  - まちづくり講座の参加者を地域の活動につなぐ
  - コーディネーターの育成事業(PJ結成、分野共通の育成講座、長期的・札幌発プログラム、地域への架橋)

- ③企業の社会貢献活動の促進施策
  - まちづくりへの企業の参加促進、企業活動の中で取り組める社会貢献活動の提案

- ①団体間及び団体と市民、企業、行政が交流する場の設定
  - <交流→連携→協働(つながりの深まり)>の促進
- ②ITを活用した情報交換や交流を図る仕組みの構築
- ③市民が団体の活動に体験的に触れられる機会の設定
- ④協働関係の普及
  - 団体間、団体と行政の協働事例普及、NPOと行政の協働事業の実施
  - 市民が主体的に運営していく組織創出の促進
- ⑤企業と団体の交流・連携の促進

- ①連携のためのコーディネーターの創出
  - 地域におけるまちづくりコーディネート機能の拡充
- ②協働推進のための窓口の確立
  - 課題解決のための地域における多様な団体のネットワーク形成支援

- ①職員の意識醸成
  - 市民と職員がまちづくりについて一緒に学び合う場の設定
- ②関係部局間の連携
- ③まちづくりセンターの活用

- 計画の進行管理、検証など
  - 市民目線での検証

活動を支える市民と、市民ニーズに応え活動する団体が相互のコミュニケーションを取りながら、互いに意識を高めていき、同時にその実践と活動の輪を広げていくことにより、結果として札幌ならではの躍動的で個性あふれるまちが実現する。⇒市民及び団体による自由で自発的な活動の中に、お互いへの思いやりが介在することで、他人にやさしいまち・札幌が具現化

